横浜市内農畜水産物の検査結果（水産物）

表中の「＜（数値）」は、放射能濃度が当該数値で表される検出限界（検知可能な最低濃度）に満たないことです。

検出限界：検知可能な最低濃度のことで、対象品目、測定機器の精度、測定時間等により異なり、自動的に算出されています。

品目	検査機関	検査法（Ge／NaI）	採取日（購入日）	結果（Bq/kg）		
				セシウム-134	セシウム-137	セシウム合計
ホウボウ	横浜市衛生研究所	Ge	R8.04.03	<2.24	<2.69	<4.9
スズキ	横浜市衛生研究所	Ge	R8.04.03	<2.60	<2.28	<4.9
タチウオ	横浜市衛生研究所	Ge	R8.04.06	<2.88	<2.67	<5.6